

平成23年第3回玉城町議会定例会会議録（第3号）

1. 招集年月日 平成23年 6月 9日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成23年 6月13日

4. 応召議員

1番 小林 一 則 君

2番 中 野 勇 君

3番 山 本 静 一 君

4番 北 川 雅 紀 君

5番 鈴 木 加奈子 君

6番 小 林 豊 君

7番 前 川 隆 夫 君

8番 風 口 尚 君

9番 川 西 元 行 君

10番 中 瀬 信 之 君

11番 山 口 和 宏 君

12番 奥 川 直 人 君

13番 高 木 市 郎 君

14番 東 谷 富 雄 君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻 村 修 一 君 副 町 長 中 郷 徹 君

教 育 長 山 口 典 郎 君 会 計 管 理 者 前 田 浩 三 君

総 務 課 長 大 南 友 敬 君 税 務 住 民 課 長 田 畑 良 和 君

生活福祉課長 林 裕 紀 君 建 設 課 長 松 田 幸 一 君

上下水道課長 東 博 明 君 病 院 老 健 事 務 局 長 小 林 一 雄 君

教育事務局長 中 西 元 君 総 務 担 当 課 長 補 佐 田 村 優 君

産業振興課長 田 間 宏 紀 君 政 策 財 政 担 当 課 長 補 佐 中 村 元 紀 君

教育委員長 加 藤 禎 一 君 監 査 委 員 中 西 正 光 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠 君 同 書 記 宮 本 尚 美 君

同 書 記 内 山 治 久 君

10. 提出議案

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 議案第30号 町長及び副町長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について（質疑）

第 3. 議案第31号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について（質疑）

第 4. 議案第32号 町税条例の一部改正について（質疑）

第 5. 議案第33号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について (質疑)

第 6. 議案第34号 町道の認定及び変更について (質疑)

第 7. 議案第35号 平成23年度玉城町一般会計補正予算 (第1号) (質疑)

第 8. 議案第36号 平成23年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) (質疑)

(開会 午前9時00分)

○議長 (小林一則君) ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、平成23年第3回玉城町議会定例会第3日目の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において

13番 高木 市郎 君

14番 東谷 富雄 君

の2名を指名いたします。

これより議案ごとに質疑を行います。

次に日程第2 議案第30号 町長及び副町長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只ちに質疑を行います。発言を許します。

6番 小林 豊君

○6番 (小林 豊君) 今回、給料並びに旅費等の改正ということで、実質、町長が唱えておりました5%の分が、5%減の分がそのようになるというような、これは報酬審の結果に基づいてだと思っておりますが、それに至った経緯と、並びに我々、議会側も議会側の要請で報酬審議会に掛けました、町に依頼して。しかし議会側はなんらこのことについて、今回の議会には、提案されておられません。その辺についての町長のご見解と並びに町長、副町長、次の議案の教育長に対しては給料ということなんですが、我々は報酬です。そのあたりで我々議員の報酬と町長以下の給料の中身というか、認識をどのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。町長 辻村修一君

○町長 (辻村修一君) まず、今回、提案の経過でございます。議会の中からも報酬審を開催して、現在の状況が適当かどうかという風な判断をする機会をどうかということのご提言もいただき、私自身も客観的な立場でこの特別職の報酬が適当なんかどうかということのご意見をいただくということは非常に重要なことだと考えまして諮問をし答申を頂いたという経過でございます。議会につきましてもご意見を是非、議員の歳費についても報酬審に諮問をしてみると、こういう風なご意見を頂きまして、検討頂いた次第でございます。見解につきましては、それぞれ職務に対する評価という風に私どもは考えておりまして、

当然、常勤で勤めさせて頂いておる特別職、そして議員の皆さん方におかれましては、議員活動としての職務の評価とこういう風なものを報酬審議会のみな様方の中で客観的にご意見を頂いた。私はそれは大変ふさわしいと考えとる次第でございます。以上でございます。

○議長（小林一則君）6番 小林 豊君

○6番（小林 豊君）町長の方から5%減という話でやっていた分が無くなるということでこれ以上に5%ということは考えずに、報酬審の結果を尊重するという考え方で宜しいでしょうか。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）結果は5%減額をしておりましたのが、減額をしていくのが望ましいと言うご判断を頂きました。その考え方を尊重させて頂いて諮問させて頂いた次第でございます。近隣の市町の動向や或いは又、財政的なことを考えて、こうした形での答申を受け、提案をさせていただくという形ですので、どうぞ宜しくお願いを致します。

○議長（小林一則君）他ありませんか。10番 中瀬信之君

○10番（中瀬信之君）内容的なことでお伺いを致します。今回上程されております町長、副町長並びに教育長の給料の改定額でですね、昨年6月の議会で決議をされました町長、副町長、教育長の5%カットの差額というものがどれほどなのか、まずお伺いしたい。もう1点につきましては、県下に15の町がございますが、その中において、玉城町の財政などを考慮して現状の給料レベルが果たして突出して高いものかどうかということをお伺い致します。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君）今回の改定に依ります差額でございます。町長、副町長につきましては年額になります、合計、給与或いはそれに関します負担金等も含めまして3万2千283円とこういうことになります。これは5%カットの額と今回の改定額の差でございます。それから、教育長につきましては、2万6千902円の増額になります。併せまして5千381円というのが全体としての減額でございます。それから、次に県下での状況でございます。参考に近隣を申し上げますと・・・

（中瀬議員 「すいません。高いんか、安いんかという判断だけで結構です」の声あり）

これは主観的な判断になります。が概ねよく似た金額になるとこういうことでございます。

○議長（小林一則君）他ありませんか。12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）このご提案でございますけども、玉城町の将来を見た場合と現状の財政厳しいということもあります。この将来を見た場合ということは普段、日頃、町長がおっしゃっておられます人口が増える、これから産業振興に力を入れていかないかんとということで非常に明るさもあるけれども、町長がしっかりやって頂かないかんとという部分を我々としては期待をしているところでありまして、そして当然人口が増えれば民生関係含めて多額の費用もかかってくると。しかしながら、それだけのお世話をしてかないかんと

ということになりますと、玉城町というのは非常に今後、いろんな意味で発展もするけれども、住民の福祉、産業振興含めて、非常に重要な過度期に現在なっておるという風に認識をしております。そう言った中で条例に基づいて条例に明記をするということにつきましては、本当にいいのだろうかとは私は思っておる訳であります。今現在も町長の自主的な配慮をされまして5%を削減されており、それに尚且つ、それを条例化するということは、先ほど町長が申されました報酬審議会から5%削減した方が望ましいのではないかというご意見を伺ったという中で、自分自ら職務の評価をされたのか、これから玉城町の将来をどうあるべきか、ますます頑張っていけないかという背景の元にそれが断れなかったのかと、これを提案せずにこれなかったのかということを感じております。今後の玉城町をどうしていくかという課題、職務の評価ということを自分で認めたということになる訳ですから、今、玉城町がおかれています中でそれを認めるということは、玉城町の将来について本当にいいのかどうかと、町長がそういうご意思であれば。そういった今回ご判断いただきましたご決意をお聞きをしたいと思っております。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）前段の議員にもお答申し上げましたけれども、あくまでも、この特別職の報酬につきましては、主観的な考え方ではなくて、庶民の代表の皆様方に客観的な立場からのご意見を頂きながら、そして、中身は今の町のおかれておる状況なり、近隣の市町の状況なり、色んなものを総合的に評価を頂いての結果だと受け止めておりました、それをもとに私どもも提案をさせて頂いたということでございます。今後におきまして、色んな町の状況が財政的にも、或いは近隣の色んな動向等も大きく変化をしてくると思いますが、そんな中で、更に客観的なご意見を頂きながら、ご判断を仰いだらどうかとこんな風に考えとる次第でございます。

○議長（小林一則君）12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）今回、この条例を変えるということは末代、そういう条件を決めてしまうということでもあります。それは、背景が変わればということでもありますけども、せっかく今まで先代の人達が、議会も含めて、町長、副町長、教育長も含めて築き上げてきたものだとこのように私は認識をしておりますけど、そういったものを客観的な意見というお話がありましたが、私は自らに意志でどうだと。先ほど聞いたのは、客観的な背景は町長おっしゃりましたが、町長の本来のご意見を聞きたいと思っております。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）今回はこうして、私自身も妥当だという風に考えまして、今後につきましても、やはり適当な時期にその都度、その都度、審議会としてのご意見を賜る。場合によってはそのことも必要ではないかとこんな風に思っております。

○議長（小林一則君）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬君）先ほど、中瀬議員の質問に対しまして主観で申し上げました。数字で申し上げます。このことにつきましては、全国の類似団体ということでお願いを致したいと思っております。全国の類似団体につきましては、平成22年4月1日の金額でございますが町村長につきましては、76万1千円の金額でございます。玉城町におきましては、今回

74万ということになります。また、副町長につきましては、61万1千円ということでございまして、今回改正で56万円、また、教育長につきましては、55万3千円の類似団体の数字でございまして今回50万円とこういう風な数字になります。宜しくお願いを致します。

○議長（小林一則君）他ありませんか。3番 山本静一君

○3番（山本静一君）これから、中央分権等、益々、委託業務が減り、町の業務が増えてくる。そして職員のそういう仕事の比重も増えてくると思います。そうしますと町長としては益々そういう風な責任が加わってくると。そういう状況の中でこのままではなしに町長がそれぞれ自分が立候補した時にこれだけ削減をするという方法が、私はベターだと思います。先ほどの質問の中で町長が財政を考慮してという言葉がありましたけれど町長が主任されてから、玉城の財政は極端に悪くなったんですか。実質公債比率とか将来負担比率とかいろいろありますけれど、財政を考慮したということでその財政等の説明をお願いします。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）私が就任をさせていただいてからの財政のことでございますが、財政の状況につきましては、その都度色んな財政分析の指数を持ってお知らせをさせていただいておるところです。概ね、今の玉城町の財政状況は経常収支比率、公債費率にしましても、色んな財政力指数にしましても、健全化の方向で経営がなされておるということはご理解を頂いておると思っております。近年の世界的な金融危機とか、色んな企業さんの玉城町の場合には、景気に大きく左右されるというような特徴があると思っておりますので、そういう点はこれからの財政運営をしていく点でも十分考量していく点が大事だと思っております。それと、やはりもうひとつの特徴は、他の町にない人口が増える町ということでございます。できるだけ住民税等関係した財源を確保しながら更に住民のみな様方の要望に答えていくということが大変財政運営の中でも重要なことではないかなと思っております。従って、概ね今の段階では、財政健全化の中で町財政運営をさせていただいておるのではないかと。そして更に今後におきましても、まずは基本は財政の健全化に努めながら住民の皆様方の期待に答えていくということが大切ではないかなと思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君）4番 北川雅紀君

○4番（北川雅紀君）町長の考え方はすごく理解できます。1点だけ伺いたいのが、このご時世、カットカットと言っている中で、それは時代の流れで仕方がないかもしれませんが、展望みたいなことを言わないと駄目やと思います。カットしたものをどう使っていくのか、どうしたいからカットした部分を財政に活かすという先のことをどうしていきたいですか。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）北川議員からのご発言でございます。先ほどの総務課長の答弁、5%カットするまでと、5%カットしての現段階での対比でしたが、5%カットさせて頂いてずっとの対比いたしますと、大体特別職で年間220万ほどの減額ということになってご

ざいます。やはりカットした財源というのは、町の将来で一番大事な特に子育てや教育或いは福祉の財源に充当していくということ。カットということで、そんなに大した金額ではございませんけれども、全体の財政運営の中では、色んな見直しをして、削減して、努力をしていくという一つの大きなポイントは、私は削減をした費用にそれを子育てや教育や町の将来に係る活性化のための財源に充当していく。これが一番重要なことではないかなとそんな風に思っております。

- 議長（小林一則君）他ありませんか。質疑なしと認めます。
これをもって、本案に対する質疑を終結いたします。

次に 日程第3 議案第31号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行いません。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で 本案に対する質疑を終結いたします。

次に 日程第4 議案第32号 町税条例の一部改正についてを議題とし質疑を行いません。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で 本案に対する質疑を終結いたします。

次に 日程第5 議案第33号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし質疑を行いません。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に 日程第6 議案第34号 町道の認定及び変更についてを議題とし質疑を行いません。

発言を許します。6番 小林豊君

- 6番（小林豊君）新たに3路線町道認定するわけなんですけど、今までも町道認定したがあかなか手つかずの所があると思うんです。そやのにまたこれ新しく認定するということはどうなんでしょうか。ある程度認定したやつをきちっとしたものにしてから、次また新たに認定していくんやったら分かりますけど、また重なって重なってしていくということで、そういう考え方でいいでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林一則君）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一君）過去において認定をしたけれども、実際に道路が整備されていないというのもございます。これにつきましては、ある程度、地権者の理解等ということがございまして進んでないということもある訳ですが、今回の3路線につきましては早々に整備を進めていきたいということで、延長も短い訳でございますが、その中で整備をしたいということで上げさせていただいている訳でございます。

○議長（小林一則君）6番 小林豊君

○6番（小林豊君）延長が短いからとか、そんな問題ではなくて考え方なんですよね。今までのやつを地権者の理解が得られやんとか言うてますけど、それは理解を得られるように努力をされとるんか、それをほっといて新たに3路線、これは先へしていくんやという考えなんか。前のは放っておいて切り替えていくというお考えなんか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一君）以前のものにおきましてそれを放っておくのかという訳ではないのでございますが、相当あろうかと思えます。それをひとつ一つチェックをしている訳ではございませんが、そういったものも併せて、今後やっていかないけないという風に思っておりますが、今それを早々にすべて工事をやり整備を進めていくというところには至っていない部分もある訳ですが、除々にひとつ一つやっていきたいと考えておるところでございます。

○議長（小林一則君）6番 小林豊君

○6番（小林豊君）そうすると、もうやり易い所からやっていくんやと、そう言う考えで宜しいんですな。やり易い所がでできたら、また町道として認定して工事を易い所からやっていくんや。過去のは地権者の同意が求められえへんだらそれなりにしとくんや。とそういう考えで宜しいんですな。

○議長（小林一則君）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一君）やり易い所から手を付けていくということではない訳ですが、やはり町として、やっていかなければならないという道路につきましては、その都度、実行していきたいという風に考えてます。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）新たに町道認定をされるこの路線についてのことを伺いたいんですが、この路線というのは、元々あった道であったと思んですけども、元は里中道、或いは農道、どういう状態だったんでしょうか。お伺いします。

○議長（小林一則君）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一君）元はということとは、原第18号線につきましては、里中にある道路です。それを今後、幅囲を拡げ、町道として整備を進めたいということでございます。そして2番目の昼田第3号線につきましても里中の道でございまして、カーブ等の整備をしまして実行していきたいということで町道認定をお願いしております。浜塚9号線につきましては現在町道認定がされておらずでして、これを道路としては整備されとる訳です

が町道として認定をしまして、その近隣に住んで見える方、施設につきまして、有効な利用ができるようにということで認定をお願いしているものでございます。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん） そうしますと里中道であっても拡幅ができるという所というのは区長さんを通じて拡幅をしてもいいというようなことで取り纏めがあったら、それは里中道であっても今後も町道としての対応をするということなのか。それからもうひとつは浜塚第9号線のことなんですけども、これはもう既に道路は整備されているということでございますと町道認定しましても改めて工事をするというそういう事ではないということですか。

○議長（小林一則君） 建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一君） 原18号線と昼田3号線につきましては地元の区長さんの要望ということで、これに答えたいということで計画しております。そして、浜塚第9号線につきましては、道路の形状を変えるということではなくて、今現在、町道として認定されておりませんので、そこの利用につきまして、道路として認定しないと建設等に関係も出で来るということで、今回、町道認定をお願いしとる訳でございます。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん） ちょっと分かりにくい処があるんですが、次に移ります。朝久田2号線、3号線のことなんですけど、この地図が添付されておりますけれども、斎宮調整池が完成したそれに伴ってという提案の説明であった訳でございます。完成されたものでありますれば、こういう地図があるわけございまして、完成された池の地図があるわけですよ。ところがここに頂きましたのは、これとこう照らし合わせながら、池ですが赤くマークを入れてみたんです。こちらとしましては折角の資料でございますのに、この地図では認識がしぬくい。こういう資料を出してきて、これで審議せいと。どうせ提案した物はみんな玉城町の議会は通ってくんやから。どんなでもいいんやと思っただけのものなのか、どうなのか、聞きたいと思います。それから、丁度この池の中を走ってた道であったと思いますが、127号線というのは廃止にならざる負えなかつたらと思うんですが、この廃止はいつ頃なされましたかお伺いします。

○議長（小林一則君） 建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一君） まず、後の127号線でございますが、これにつきましては、町道ではなくて、この地図は農道と町道を同時に計上いたしておりますので、127号線につきまして農道ということをご理解を賜りたいと思います。それと地図が最新のものが無かったものですから縮尺等合わなかったものですから、同じ地図で上げたほうが分かり良いかということで町道の認定をされております地図を基にして上げさせて頂いたところでございます。現状の斎宮池を載せた地図でなかったということでございますので誠に申し訳なく思いますが、同じ地図の上で載せた方が良いという判断をいたしましたところでございます。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん） それであえばいいんですよ。以前の地図で使って頂くということは、道路の関係なんかを見るのにもそれはいいことやと思うんです。それであれば・・・

(聞き取り不明) もう一本ラインなどを引きまして、池敷がこうなるとというのをイメージされれば、もうちょっとまともな資料として、見せて頂けるものになったのではないかなどこのように思いますので今後は改善をいただきますようにご提案の際にお気を付けて頂きたいと思います。宜しく申し上げます。

○議長(小林一則君) 他ございませんか。13番 高木市郎君

○13番(高木市郎君) 丁度、朝久田線のことでございますが、これができるまで、地元としては大変便利になりました。朝久田、松阪方面、また明和の方へ行く道としては大変近くなって、地元の者は喜んでおります。しかし、カーブが急な所があります。その辺が安全上、問題があると思っております。従って、カーブミラーだとかガードレールというものを設置して頂きたいと思っております。要望になるかも分かりませんが区長を通じて要望したいと思っておりますので宜しくお願いを致します。以上です。

○議長(小林一則君) 建設課長 松田幸一君

○建設課長(松田幸一君) 先般もカーブミラーということで現地を見てきた訳でございます。カーブが大きいものですから、今後も地元の区長さんと相談しながら要望を上げてもらい実行していきたいと思っております。

○議長(小林一則君) 12番 奥川直人君

○12番(奥川直人君) 先ほど松田課長のご回答の中で127号線というのは町道ではないのでしょうか。我々から見ますと、150号線も133号線も皆町道の番号やと思っておりますが、その辺の見方としてどうでしょうか。

○議長(小林一則君) 建設課長 松田幸一君

○建設課長(松田幸一君) 誠に申し訳ございません。町で作っております町道の図面におきましては、農道と町道を同じ図面に落としております。原本につきましては色を変えてあるんですが、ここで白黒でコピーをして印刷しました関係でその明記がなされておられませんことにつきまして、今後改めたいという風に思います。

○議長(小林一則君) 12番 奥川直人君

○12番(奥川直人君) 非常にありがたい説明を頂いたなどこのように私は思っていたんですが、色が出てないんで、これやったら町道か農道かさっぱり分からないんで、是非新しいやつをまたお配りいただきますようお願い致します。以上です。

○議長(小林一則君) 他宜しいですか。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で 本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第7 議案第35号 平成23年度玉城町一般会計補正予算(第1号) ないし日程第8 議案第36号 平成23年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を一括議題としてこれより質疑を行います。今期定例会の日程案のとおり後日予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって質疑は一括上程されました議案第35号、ないし議案第36号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

- 5番(鈴木加奈子さん) 町長の提案説明の中に、「より一層の減災対策を行うものなどを盛り込んでいます。この東日本大震災を受け」ということで言われたのでございますが、いつから玉城町は減災対策になったのかなど。これまでは「防災対策」防災を防ぐという方針できたと思っておりますし、県の以前にもらったものですが、これも三重県防災カイドブックとこのようになっております。防災と減災は相当意味が違っておりますので、その点で認識なさって使ったものなのか。もし仮に認識しておられないとしたら減災ではなく、これまでの方針どおり防災という立場でやっていただきたいとこのように思います。それから、庁舎の耐震診断のことが、この度、出てきたのでございますが、この東日本の大震災の状況を見ましても、確かに一番の拠点となります役場を流失してしまったところにおきましては、本当に住民に対応するのにも、大変な状況がございます。ですから壊れないように、倒れないように、うんと対応しておかなければならないのは当然のことでございますけれど、公共施設等はもう既に全部済んでいたんだとばかり思っておりました。そんな報告があったと思っておりましたが庁舎がまだだと聞いて大変驚いた訳でございます。この耐震診断におきましては、地盤いうものも大変重要になって参ります。ひどく傾いてしまえば、そこでは執務はできなくなるということでもございます。耐震診断というのは木造家屋ですと家屋のことだけを見ていたんではないかなというちょっと心配があるのではないかなと思うんですけども、この際におきましては、これは地盤についても調べるのかそれからもうひとつは教育員会にも大事な資料というもの、歴史的な資料もございます。あそこはひょっとしたら、液状化という点で心配があるのではないかなと思うんですが、こういったところにおきましても、きちっと地盤についても耐震についてお調べをされるんかその点を伺っておきたいと思っております。

○議長(小林一則君) 町長 辻村修一君

- 町長(辻村修一君) 災害は今回の東日本にしましても、今までの大きな災害にしましても完全に防ぐことは無理です。今のこういう風な大災害の後、完全に防ぐということは無理というか非常に厳しい。従って、どう災害を減らしていくのか。防災対策の中での減災とこういう考え方で私は説明したところでございます。それから、これも長年の鈴木議員さん、ベテランでご承知でしょうから、昭和55年、56年と2ヶ年事業でこの庁舎は防音仕様で建築をしたんです。それが昭和57年に建築基準法の改正がございまして、大変なこのベント工法というここは内堀と外堀の真ん中でございましたので、パイルを打つということではなくて、パイルを打つための穴を掘って、そこへコンクリートを流して、それを基礎にしたという経過がございました。丁度、法改正の一年前とこう

いうこととでございます。従って、大丈夫だということは言い切れませんから、この時期に診断をお願いしたいとこういう風に提案を申し上げるとる次第でございます。又、ご承知のように村山龍平記念館は昭和58年建設ということとでございます。庁舎の南側の厚生棟、これは鉄骨でございますけれども、これは昭和57年建築基準法に合致した形での建設がなされたと、こういうことで1年ずれておりますので、この機会に診断をさせて頂きたいということとでございますので、どうぞ宜しくお願いを致します。

○議長（小林一則君）他。10番 中瀬信之君

○10番（中瀬信之君）今、鈴木議員から質問のありました防災対策のこととお伺い致します。当町においても災害を少なくするという目的で今回の予算を組まれていると思いますが、対策には、さまざまな対策があると思うんですが、今回ですね、どういう理由で優先順位を付けて今回の対策事業が進められるのか。その優先順位の付け方というのを伺いたしたいということとです。それからもう1点、国保の関係ですけど、3年連続で、特定検診を受診されていない方を対象に意識調査をする。このことについては非常にいいことであるという風に思っております。これは、平成24年度に検診率を65%にしなければならぬという発想の元に実施をされることなのかお伺いを致します。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）防災対策の優先順位でございますけれども、これにつきましては提案でも申し上げておりますようにやはりこの保育所のガラスが割れて、子どもたちに影響があるといけないという被災防止、そういうところと、色んなロッカーとか備品が倒れての被害というものがやはり阪神淡路の地震の例でございますから、教訓がありますから、これの転倒防止の金具、こういう風なものを学校関係も併せて、これを優先して設置をしたいということと、もうひとつは避難場所ですね。おかげさまでいい形でソーラーの設備での避難場所の学校については約6基ずつ設置ができました。しかし田丸小学校の方に避難場所を設けておりますけれども、その中に防災倉庫が不備だとそういうことでございました。防災倉庫は夢工房なり他の地域にはございますけれども、すこし離れておると、こういう風なことで判断を致しまして、田丸小学校の体育館のところ防災倉庫を設置をします。こういうことの方でございまして、後、色んな備品等も見直して、まずは住民の皆さん方の避難場所、小学校4校、そして福社会館、中央公民館、この6つが避難場所になっておりますから、こういったところの機器類の点検等もまだ完全ではありませんけど早急にやらせていただくことは予算計上をさせていただいておると、こういうこととでございます。

○議長（小林一則君）生活福祉課長（林 裕紀君）

○生活福祉課長（林 裕紀君）国民健康保険の予算の中で3年間、未受診であった方についての受診管掌ですが、当然、平成25年に65%を目指すということはもちろん念頭にはございます。これにつきましては、今年予算ベースで後期高齢者の支援金。後期高齢者医療制度がどうなるかと今問題となっておりますが、約1億7千5百万の金額を支援金、後期高齢者会計の方へ国保会計から払ってますので、これの最高10%の受診率が悪い場合、最高10%の交付金の増額が要求されることとなります。玉城町で換算しますと

受診率が達成しない場合1千7百万円くらい払わなくていけないような罰則規定のようなものです。逆に伸びれば1千7百万減るといふようなことであります。只、それだけではなくて20年から始まった3年間でやはり半数近くの方が1回も受けていない実態がございます。これには、当然、全国で受診率が高いところをみると、色んな工夫がされていたりとか、又、特典を付けたりするところもございます。だから、ひとりひとりどうして受けられないかというところを見極めながら、もっと皆さんに受診し易い環境を使っていくということも一つの狙いとして今回この調査をさせてもらうことにもなります。色々方向はございますが、受診率を上げるというのを今回の目的ではなく、まずはどのようにしたら受けていただけるかということ进行分析したいと思ひます。このように考へてこの予算を提案させていただきます。

○議長（小林一則君）10番 中瀬信之君

○10番（中瀬信之君）内容は伺いました。軸の確認だけしたいと思ひます。以前に受診率の関係で町長が説明した時に24年度に受診率65%という風に町長言われておるんですが、今、平成25年度と課長言われましたが、どちらが正しいのですか。

○議長（小林一則君）生活福祉課長（林 裕紀君）

○生活福祉課長（林 裕紀君）平成20年から始まりまして、平成24年度の実績を持って平成25年に判断するということになります。

○議長（小林一則君）12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）平成23年度 玉城町一般会計補正予算につきましてお聞きをしたいと思ひます。先ほど鈴木議員も申されましたがより一層の減災対策ということでこれにつきましては一般質問で6名のうち5名の議員さんがこの震災対策という形で質問されました。そんな中でこの減災対策というのは町長のお考へとしては、その中で述べられておると、このように思っております。ひとつはですね、玉城町の防災会議を開催していく。玉城町の地域防災計画を見直す。ため池の堤の郷土は土地改良事業に基づき点検をする。区長会で自治区防災組織作りを区長会においてお願いをする。自治区において防災の観点で危険箇所の把握を区長さんにおいてお願いをする。それと玉城町の防災訓練をする。こういうことがこの平成23年度の中に、より一層の減災対策という形で盛り込まれるのかという風に議員一同は期待をしておる訳であります。そり一層の町長としての防災対策の他に考へがあればもう一度お聞きをしたいとこのように思ひます。それと、庁舎の件も鈴木議員さんからおっしゃれまして、これは私も気なっておったんです。今回、震災を受けての補正であると、一般的に聞けばたぶん・・・を充てるというお答が返ってくる中で、今回このような提案がされたということで、今回の震災を受けての補正であるのかどうかということをお聞きします。それとですね。同ページの労働費の農業分野、人材育成事業委託料への追加の補正をしていただいております。これは平成23年度今年の当初予算で483万5千円、今回226万6千円を追加しまして、合計710万1千円となっております。先日、多気町でも地元の農業者育成研修というのを公募されました。3名の方が応募されて、経費としては約450万ぐらい掛かるといふ風ことで、長野県の農場の方へ3名を研修に出しているという風なことが新聞に出てお

りました。玉城町も当然、地元の農業者の人材育成と思いますが具体的にはどのような事業で計画をされておられるのかどうかということと、どのような人、どのような場所、どのような条件、委託先はどこか。そして今回の補正はこの220万ですけど、どの部分に使われるのかと、どこを充実する為に使うのかということをお聞きします。それとですね、もう1点は商工費では県補助を受けたら集客促進事業費300万円の新規計上をしておられます。これは半額を一般財源から出しているものであります。この事業は玉城町にお越し頂く集客事業と考えておりますけれども・・・のことを具体的に考えておられるのか、又、今後重要と考える集客促進、これは色んな形で今アクションを起こしておられると思いますが、集客促進に関連した事業費、年間総額はいくらになるのかと。年間総額、今いくらあって、それに300万円という形になりますんで、その総額も含めてお聞きをしたいと思っております。

○議長（小林一則君）詳細な答弁につきまして予算決算常任委員会の方でお願いしたいと思います。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）後ほど、現段階でのお答でご理解頂けるところは担当課長からも補足をいたさせます。まず、始めの色んな一般質問の中で私の中で回答させて頂きましたことについて述べて頂きました。今の状況でやはり町としても見直しをしていくことが玉城町の町民のみなさん方の命や財産を守る中で大変重要だという風に思っております。従って今後は色んな防災対策会議、或いは自治区の区長さんとの会議、或いは危険箇所のチェックという風なものも頂くという風にしておりますが、その中で必要なものが対策、施策として合意させて頂きたいという考え方でございますので宜しくお願いを致します。庁舎の耐震につきましては診断はかなり鉄筋コンクリートの防音仕様で2ヶ年に亘っての事業ということでございました。建築基準法の1年前ということは承知しておりました。順次、この調査をやりたいという計画を内部で思っておりました。従って、同時に保育所につきましても、防音仕様でございましたけれども、一部トイレ等の周辺が基準がないという形でご理解を頂いて完全に補強したこういう経緯でございまして、今回、タイミング的にはこういう時期になりましたけれども、庁舎についても診断をして対応していきたいという考え方でございます。農業関係は担当課長から対応させていただきます。

○議長（小林一則君）産業振興課長（田間宏紀君）

○産業振興課長（田間宏紀君）まず1点目の農業関係のご質問でございます。今回、補正におきまして緊急雇用の促進事業の活用を致します農業分野での人材の育成事業という風なことで委託料を226万6千円計上を致しております。これにつきましては、当初予算の説明をさせて頂いたとおり緊急雇用創出事業という国の10分の10の補助金を活用致しとるところでございます。この内容と致しましては、農業の農作物の栽培、販売等に従事することを通じまして、農業の担い手としての人材を養成するということを目的に町内の産直施設、農作物の栽培、食品加工業、販売等に従事すること、そしてまた、農業の担い手としての人材養成、また、栽培技術や地産地消、特産品開発の研究等を実施することによって新規雇用者の総合的な資質向上を図るという風な内容でござい

まして、これにつきましては、現在当初予算の段階でお認めを頂いております2名の雇用、こちらにつきましては、アグリアクトファームさんとふれあい農園さんの方に1名ずつ委託をさせて頂いております。今回補正につきましては、アグリさんの方の追加等がございましたので、協議の中で今回1名を追加を致したいという内容でございます。申し訳ございません。多気町のお話を頂いております。私、多気町の認識をしておりませんので、どのような形のものかわかりません。これにつきましては、当町の今回の人材育成事業につきましては緊急雇用というふうなことで町内の農業者、新規就農者に限るというものではございません。ハローワークを通じまして、農業に従事をしたいという方を公募致しまして、その応募による採用をなされたことによる人材育成という風な内容でございます。また、町内での新規就農並びに農業分野での育成につきましては平成23年度から行います町単独の農業振興の各事業の中で対応を図って参りたいと考えております。また、多気町さんでの取り行われておる人材育成事業、これらにつきましても研究させて頂きたいという風に考えております。次に3点目の商工費におきます集客事業関係でございます。こちらの事業につきましては地域の文化、観光資源を一層イメージアップして地元産品からなる特産品の開発というようものをここでも計画を致しております。この特産品を開発し、地域の活性化、そしてまた集客に繋げていきたいという考え方で、県の単独事業であります活性化集客事業というものに手を上げておるところでございます。これにつきましては、事業の目的の中で大きくはやはり昨年来「にぎわい市」、商工会女性部の中での「えみの市」という風なことで活発化してきております。これを更に促進しようということで、また田丸城址というものが非常に注目されておる中でございますので、玉城町のシンボルであります田丸城址を活用いたします活性化を目指したいという風なこと、また玉城町におきましては年末時期、駅前でのイルミネーション、商工会の中での冬のイベントをなされておるところでございます。これらを有望的に更に活発化をさせようということでこの中に地域資源を活かしたメニューとか特産品ブランド化というものを進めていき、活性化のしくみづくりを産学官連携の中でやっていきたいと。今まで試みとして町内の有識者等で構成するものではなく、産業分野、商工会、農協等含めた中での部分、そして学という風なことで大学もこの機会に連携をさせていただきたいなあとという風に考えておるところでございます。全体での集客に伴います予算関連ということで、まず、労働費の中で大きく二つを持ってございます。これにつきましては、先の説明もさせて頂いたとおり、緊急雇用の対策事業という事業を活用致しまして、10分の10の事業費の中で、その中のふるさと雇用再生特別基金事業ということで、現在毎週木曜日、午後4時から30分番組を持っております。FM三重での情報発信番組の作成と、これもひとつには集客に繋がるものであろうかと思っております。当初予算の方で2千3百23万5千という風なこと。また、一時資金を活かしました産業振興事業ということでこれにつきましては、商工会の方へ2名を委託し、実施を致しておる事業でございます。こちらにつきましても、1千100万の事業を委託事業としておるところでございます

昨年来からやっております「にぎわい市」というのがこの中の事業の一つでございます。

そしてまた、大きなレベルでございますが、商工振興費という中で本年度におきましては3千4百万の経費を当初予算で計上させて頂いております。商工会の地域振興での補助金、そしてまた、さくらまつり事業の補助金、また地域おこしの事業補助金、大きくは伊勢志摩観光コンベンションの負担金というものも、この中に含めながら致しておりますので、地域おこしの中での、そして更には集客に繋げるという考え方でございますので、それらを含んでおるといことでご理解を頂きたいと思っております。以上でございます。

○議長（小林一則君） 12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）一層の減災対策につきましては議員のみなさんが6項目ほど言われたことをやって頂くということで、町長に再確認をさせて頂きました。色々相談をしてみると言うのですが基本的にはこういうものは町長の決断といいますか、そういうものにご期待をしたいとこのように思うところであります。2番目の庁舎につきましてはご回答いただきました。3番目の労働費で農業分野人材育成事業委託料という形で見ますと、如何にも玉城町の農業発展の為だと、このように我々は受けてしまう訳でありますけれども、玉城町の人であれば、本当にそれが有効なものになるのか。今、本当に農業に力をいれやないかん時期でありまして、産業振興でも、そういうものに力を入れている。そして担い手も育てていかなあかんと。こういう中でなぜ公募をしなかったのだということをお聞きします。それと先ほど、産業振興の集客促進事業費ですが、私も少し調べさせて頂きました。これは昨年ですが、FMの関係、放送が845万円、観光看板。今回、工事費760万、これは先ほど田間課長申されましたが、地域を活かした産業観光振興費、1千100万ふるさと情報発信作成委託料2千300万。そして今回の集客促進事業300万、合わせると4千190万円というものを玉城町へお越し頂くために、またお越し頂いた方の為に、玉城町として4千190万円を使うという予算になっていると私は思っております。要するに私たちの玉城町へ県内県外から時間を使って、お金を使って、足を運んでお越し頂く。見て頂く観光スポットはどのようなところなのかお聞きをしたい。また、食事とか喫茶とか休憩とかいうものが総合ビジョンとしてあるのかどうかということですね。でないとならぬと4千190万円というものが本当に有効に使えるのか、少し心配になりましたので、そういうお考えがあればお聞きをしたいと思っております。

○議長（小林一則君） 町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）町のこれからの将来考えるときには、やはり玉城町の活性化と言いますか産業振興に力を入れに行く。農業立町でありますから農産物がいい形で消費をして頂くことのためには、やはりこの玉城町の素晴らしい色々な魅力、歴史もあり、農産物もあり、色々な魅力があるところを如何に戦略的にそれを上手く活かして、生産活動、或いは経済活動を発展させていくかということでございます。産業振興戦略会議も立ち上げて色々なご意見、ご提言も頂いております。また、独自でそれぞれ「アグリ」にしましても、「ふれあい農園」にしましても、その他、大規模で農業経営をされてみえる方にしましても、いい形で、特にそれぞれの産物の魅力を更に磨いて、そして色々な所から訪れて頂くことで更に輝いていくという、こういう取組がなされておるとい風に私は

思っておりますが、まだまだこちら働きかけをさせて頂いて、そしてまた、議員の皆さん方も、是非ご協力を頂きながら、更にいいタイミングでこの伊勢の式年遷宮を始めとする色々な盛り上がりが出てきております時期でありますから、そういうタイミングで力を入れていくということではないかなと思っております。産業振興のセクションを以前よりも少し補強をさせて頂いておるといこともございますし、おかげさまで町内の商工業の皆さん方、女性部の方始め、農業者の皆さん方も、少しずつでありますけれど、何とか将来のために基盤整備も取り組んでいこうという動きも出てきておりますので、そのことに町としても大いにバックアップしていくために、町独自ではなかなか財源的に厳しい状況でありますから、色々な国、県の制度を活用して、財政措置を上手く利用して運営をしていく。こういうことの考えを持っておる次第ですので、まだ色々な、これからの予定等も当初予算の時に担当課長からも説明申し上げて、お聞きもして頂いておるところでございますが、ひとつひとつこれから取り組んで参りますので、ひとつご支援頂きますようお願い申し上げます。

○議長（小林一則君）産業振興課長（田間宏紀君）

○産業振興課長（田間宏紀君）まず、農業分野での、なぜ公募をしなかったのかという風なこともご質問の中にあつたかと思ひます。これにつきましては人材的にはハローワークを通じ公募という形をとって、広く求めるという形をとっておるという風なことでございます。そして2点目の集客事業の中での観光スポットという話もございました。こちらにつきましては現在、玉城町におきまして、景勝地という形での観光というもの是非常に乏しいと。しかし玉城には歴史、文化、広く農業という部分での農産物での地域資源というもの是非常にあるのではないかという風に考えております。そしてまた、この集客というものは最終的な集客に繋がるものということで、これに至ります経過、もしくは産業での活性化、地域おこしということで、色々な分野、現在では6次産業化も含めた形の中での地域おこしという風なことで、これがまた集客に繋がり玉城町にお金を落として頂くということに繋がればなという風に考えている次第です。以上です。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（小林一則君）再開します。休憩前に続き質疑を続けます。発言を許します。

12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）先ほど町長の方から戦略的というお話がありました。確かに戦略があつて、その中に課長おっしゃられました、歴史とか文化とか資源、こういったものをどう活かしていくかという戦略があつて、その中で予算があると。だから予算を認定する前にはどういう戦略があるのかという風なことをお聞きしておる訳で、それが無いのに、思いだけではなかなか予算を認定できない。これが本来の物事の進め方だとこのように私は思う訳でして、こういったビジョンをもう少し明確にしながらして頂ければ有難いですが、町長いかがですか。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）ビジョンにつきましては、総合計画の基本構想で、これからの玉城町の産業振興の在り方、どういう考え方で進めていくのかということでもありますけれども、戦略というのは、やはり、今までの色んなハードの事業、ソフトの事業というのはずっと時系列に積み重ねられておりますから、そうしたものもこの環境の変化、国の財政的な変化の中で玉城町としてそれをどう取組んでいくのかということ。或いは農業者の皆さん方の色んなお考えやら、国の施策もどんどん目まぐるしく変化をしておりますから、そんな中で町としての産業振興、或いは産業振興を考えていくのか。その都度その都度対応していくということでございます。戦略会議というものも立ち上げさせて頂いて、熱心に論議をして頂いております。その中でも早い時期に取り組み始めるものは取り組んでいく。或いは、国や県の色んな新しいメニューがどんどん出ておりますから、そういった中でも、町として採用できるものはどんどん採用させていただく。こういうことでないとなかなか遅れていくのではないかと。こういう考え方で取り組みを進めておりますし、今後のそういう考え方で取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（小林一則君）他にありませんか。4番 北川雅紀君

○4番（北川雅紀君）今回の提案説明の中で役場の耐震化がありましたけども、もう町の施設はこの役場が済めば最後で宜しいのでしょうか。確認のためお願いします。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）町の公共施設は中瀬議員からご質問頂いております。お城広場の旧田丸小学校の体育館、これは耐震の基準がないということですね。なぜ、今の状態でのいるのかというのはお聞きのとおりでございます。やはり、利用して頂いとる皆様にそういう基準がクリアーしていないということも十分、周知をして頂きながら、地震予知なり、そういう風な体制をすぐに取りれるような周知を徹底したいと。今もやっておりますけども、そういうふうなことですね。後は水道の関係です。すべての水道管が耐震ではないということですから、年次計画を持って耐震にしていくと。こういうことですね。そういうところでございます。

○議長（小林一則君）4番 北川雅紀君

○4番（北川雅紀君）では、耐震診断が済んでないのは役場で、耐震化されてないのが水道管関係とお城広場の体育館という認識で宜しいでしょうか。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）はい、そういうことで結構です。

○議長（小林一則君）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました 議案第35号 ないし議案 第36号についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時25分 休憩）

(予算決算常任委員会付託表を配布する。)

(午前10時26分 再開)

再開いたします。

お諮りいたします。

本日質疑を終了致しました議案第35号 平成23年度玉城町一般会計補正予算(第1号)ないし議案第36号平成23年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の各議案につきましては、お手許に配布いたしました議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に審査付託を致したいと思っております。

これに「ご異議」ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「ご異議なし」と認めます。

よって議案第35号ないし議案第36号については、議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託することに決しました。

只今 予算決算常任委員会に付託されました議案の審査をお願い致します。

日程について事務局長から報告いたします。事務局長 辻 誠君

○事務局長(辻 誠君) 予算決算常任委員会審査の日程を報告いたします。

明日6月14日(火) 午前9時より第4会議室において委員会を開催いたしますので定刻までに ご参集をお願いいたします。以上でございます。

○議長(小林一則君) 只今、事務局長の報告のとおり予算決算常任委員会審査をお願い致します。以上で本日の日程は 全て終了いたしました。

お諮りいたします。

議案精査のため 明日14日から15日までの2日間休会といたしたいと思っております。

これに、「ご異議」ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「ご異議なし」と認めます。

よって6月14日から15日までの2日間休会することに決しました。

来る6月16日は、午前9時より本会議を開き、委員長報告、各議案の討論・採決を行いますから定刻までにご参集願います。本日は、これを以って散会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

(午前10時29分 散会)